

令和6年5月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年5月17日（金） 午後1時30分～午後2時57分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 小泉 裕子 委員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課課長代理 荒井 真人 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	5月定例教育委員会会議 日 時 令和6年5月17日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年6月の開催行事等について (2) 令和5年度幼稚園型一時預かり事業について (3) 園児、児童、生徒及び学級数について (4) 小中学校教職員の時間外在校等時間集計結果（令和5年度）について (5) 令和6年度教科書展示会について (6) コミュニティ・スクールについて (7) 今後の園・学校訪問等の対応について (8) スマートスクール構想が目指すものについて (9) 桜土手古墳公園活性化事業「桜土手古墳公園お花見フェア2024」の開催結果について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第6号 令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(2) 議案第7号 令和7年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について</p> <p>(3) 議案第8号 秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 学校情報セキュリティポリシーの策定について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会会議を開催したいと思います。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

続きまして、非公開案件の取り扱いにつきまして、5の協議事項（2）学校情報セキュリティポリシーの策定については、非公開情報となりますので、会議を非公開とするということによろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の（2）は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてをお願いします。

教育部長

それでは、報告（1）令和6年6月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No. 1を御覧いただきたいと思います。

まず、6月2日日曜日は、第1回秦野こども未来づくり会議を開催いたします。昨年度、いじめを考える児童生徒委員会から名

称を変更し、市内小中学校の児童生徒が集い、いじめのない学校づくりを含めた未来づくりについて意見交換を行います。

続きまして、6月3日月曜日は「よむよむDAY」です。読書習慣の定着を図るため、毎月第1月曜日を「よむよむDAY」と定め読書活動を推進してまいります。

同じく6月3日から「令和6年度学びのステップアップ講座」がございます。教職経験10年以下の教員が、指導主事と協働し授業力向上を目指す取組でございまして、年間3回の指導主事による授業参観と指導主事との協議を行い、授業力及び学級経営力を向上させ、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

6月6日木曜日～25日火曜日までは、令和6年秦野市議会第2回定例会月会議でございます。会期は20日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、6月10日月曜日ですが、防災訓練、引き取り訓練を各学校、園で実施いたします。

6月14日と28日、両日とも金曜日でございますが、ブックスタート事業でございます。4か月児健康診査の会場で実施いたします。

6月18日火曜日～7月8日月曜日までは、教科書展示会でございます。展示会場はこの教育庁舎の3階小会議室でございます。なお、土日と、あと会場の関係から、7月1日月曜日は展示会を行いません。詳しくは資料No.5で説明させていただきます。

6月20日木曜日は、新たな学びプロジェクト「正しく怖がるネット社会」ネットリテラシー研修会でございます。幼稚園、こども園、小中学校の教職員が、児童生徒のネットリテラシーの育成を図るため、「GIGAワークブックはだの」の有効活用も含めて、民間企業とも連携して協議を行います。

裏面を御覧ください。

続きまして、6月21日金曜日は、定例教育委員会会議でございます。御出席をお願いしたいと思います。

6月22日土曜日～8月18日日曜日までは、企画展「怪異と妖怪の世界」でございます。はだの浮世絵ギャラリーと連携し、妖怪や怪異にまつわる資料をはだの歴史博物館第2企画展示室で展示いたします。

6月22日土曜日は、今年度2回目のはだの生涯学習講座となります。本町公民館におきまして、青山泉氏によります、香りや音が心身にもたらす研究内容や家庭に取り入れる方法についての講演をいただくとともに、ピアノやフルートなどの生演奏とフレ

教育総務課長

ツッシュハーブに触れる体験もごさいます。

6月24日月曜日は、はだのE-L a bにおきまして新採用教員研修会を開催いたします。2回目となります今回は、児童生徒指導についての講話や8月に実施予定の研修会の活動計画等についての話し合いを予定しております。

最後になりますが、6月26日水曜日は、秦野市幼保連絡協議会を開催いたします。役員の選出後、今年度の取組の報告や懇談会を行う予定でございませぬ。

6月の開催行事等は以上でございませぬ。

私からは、(2)と(3)について御報告いたします。

まず、資料No. 2を御覧ください。

幼稚園型一時預かり事業につきまして、令和5年度の利用状況は、前年度と比較しまして利用者数が約4.8%減の1,402人で、延べ利用日数は前年度より約4.0%減の8,145日となっております。また、1人当たりの平均利用日数は前年度とほぼ横ばいの約5.8日となっております。

続きまして、資料No. 3を御覧ください。令和6年度園児数及び学級数について御報告いたします。

時点は5月1日時点となっております。幼稚園7園及びこども園5園の教育利用園児数につきまして、前年度に比べ49名減少し394人となっております。このうち統合教育を行う園児数は62人でありまして、前年度から10名減少しております。また、学級数については32学級であり、前年度と同数であります。

詳細の内訳につきましては、次のページの別添資料のとおりとなっております。

説明は以上となります。

学校教育課長

私からは、(3)園児、児童、生徒数及び学級数の児童生徒数の部分につきまして御報告いたします。資料No. 3、3ページ目以降を御覧ください。前回4月1日現在の報告から今回の5月1日現在の報告までの間に移動があった点を中心に御報告いたします。

まず、1、小学校の児童数及び学級数ですけれども、4月1日以降の東及び北小学校でそれぞれ1名減少しまして、南が丘小学校で2名、鶴巻小学校で1名増加しましたので、総合計として4月1日より1名増加し7,021人となっております。なお、学級数に変更はございませぬでした。

次に、2、中学校の生徒数及び学級数ですけれども、南中学校で1名減少しましたが、南が丘及び鶴巻中学校でそれぞれ1名増

加したため、総合計も1名増加しまして3,825人となっております。なお、学級数に変更はございませんでした。

また、3、外国籍等在籍状況でございますけれども、4月1日現在と比較しまして、小学校、中学校ともに1名増加となりまして、合計人数は2名増の216人となっております。なお、養護指導が必要な児童生徒も小学校、中学校ともに1名増加し、合計人数が2名増加の132人となっております。

続きまして、4、通級学級在籍状況につきましては、数値の変更はございませんでした。

次のページに学校別の児童生徒数の内訳を記載しております。ただいまの報告内容を反映した最新の数値となっておりますので、御覧いただければと思います。

私からは以上となります。

よろしく願いいたします。資料No.4、ICカードでの出退勤時間管理による令和5年度の小中学校教職員時間外在校等時間集計結果について御報告します。

1の(1)を御覧ください。1か月の平均時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合を示しております。この45時間というのは、文部科学省が1か月の時間外在校等時間の上限の目安として設定している数値となります。お示ししているように、小学校では37.9%と令和元年の調査開始後、初めて40%を切りました。中学校では53.0%となり小中学校とも昨年度よりも減少しております。令和4年度に国が実施した勤務実態調査では全校の平均は、小学校では64.5%、中学校では77.1%となっており、本市の結果は全国平均を大きく下回っております。

(2)を御覧ください。一人当たりの1か月平均時間外在校等時間となります。小学校では37時間46分、中学校では48時間59分と昨年度よりも減少しております。また、小中学校とも、全国平均を下回っております。

(3)を御覧ください。調査を開始した令和元年度と令和5年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないと思われる6か月分で比較した資料となります。アは、目安としております1か月の平均時間外在校等時間が45時間を超える職員数を示しており、小中学校とも大きく減少しています。

イは、一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間を示しており、こちらも小中学校ともに1か月に10時間以上減少しております。

このように、業務改善の指標としている時間外在校等時間は着

教育指導課長

実に減少しており、この間の取組の成果を見てとることができます。

今後は、4月より導入している統合型校務支援システムやスクールサポートスタッフのより効果的な活用による更なる業務負担軽減、部活動地域移行の更なる推進により、中学校教職員の時間外在校等時間の削減等、学校現場と一体となって働き方改革の更なる推進に努めてまいります。

私からは以上となります。

私からは、(5)から(7)について御報告いたします。

まず、(5)令和6年度教科書展示会について、資料No. 5を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、令和6年度に発行を予定する教科書見本本を毎年一定期間展示し、一般に公開するものです。

今年度の公開の期間は、資料にもございますとおり、6月18日から7月8日、会場は教育庁舎3階の中地区教科書センター秦野分館といたしまして実施いたします。

展示する教科書につきましては、お手元の資料を御確認ください。

5は、法定展示会のほかに、図書館2階の「教科書閲覧コーナー」でも常設展示しております。

なお、センター分館には、例年、教科書展示の説明者として県から2名の派遣を受けておりますけれども、お一人は、今回叙勲を受けられた久保田忍先生にも御協力いただいております。

続きまして、(6)コミュニティ・スクールについて、資料No. 6を御覧ください。

4月に引き続き、令和6年度コミュニティ・スクール対象校より学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。委員につきましては、自治会役員やPTA役員、公民館長などの交代に伴った変更による推薦で、変更された方には○がついております。地域の実情に合わせて委員をお務めいただきます。

続きまして(7)今後の園・学校訪問等の対応について、資料No. 7を御覧ください。

資料の冒頭にもございますとおり、本市教育委員会では、長年にわたり、3年に1度、園小中学校を訪問する学校訪問を実施してきました。一方で、新型コロナウイルスの拡大により学校訪問の実施を

見合わせてきましたけれども、働き方改革や新たな検証改善サイクルの視点で、学校訪問を含めた教育指導施策全般の見直しに着手しております。教育委員の皆様には、学校訪問にかわる機会として、現時点では次の1から4を御案内させていただきます。もし御都合がつくようであれば、その都度、事務局まで御連絡いただけますようお願いいたします。

なお、記載はございませんけれども、例年実施しております教育研究所の発表会も8月21日水曜日に実施いたします。これにつきましては、また、その時期が来ましたら御案内させていただきます。

以上です。

教育研究所長

では、私から(8)スマートスクール構想が目指すものについて御説明させていただきます。資料No. 8になります。

個別具体的な学びと協働的な学びの更なる充実、また、教職員の多忙化解消など、時代に応じた教育を進めるスマートスクール構想の実現に向けまして、今年度は、昨年度まで実施していたICTマイスターをより実装的にするため、新たに教員の中からグローバルリーダーとして研究員を公募しまして、コンピュータ上で教科テストなどを行うCBTの本格導入につなげる取組を行います。

取組の内容としましては、グローバルリーダーが、現行の学習指導要領が目指す新たな学力観に沿った児童生徒の力をはかることができるようなテスト問題を作成し、それをCBTで実施しまして評価にまでつなげることにより、校務負担の軽減を図るとともに教科と指導の一体化の観点から授業改善にまでつなげていくことを目指します。今年度実施を予定する学年及び教科については、小学校5年生の国語、算数、また中学校2年生の国語、数学になります。2学期での実施を目指し準備を進めてまいります。

なお、今年度は、この取組を例年教育研究所で設置している研究部会として位置付けまして、裏面の項番6にある17名の教員を対象に、次の7にありますように、去る4月26日にグローバルリーダー委嘱式を開催したところです。

以上となります。

生涯学習課長

私からは、(9)「桜土手古墳公園お花見フェア2024」について、開催結果について御報告いたします。

はだの歴史博物館では、多くの方に博物館と桜土手古墳公園に気軽に来ていただき、公園内の桜を楽しみながら歴史や文化を学んでいただくため、今年3月30日土曜日、「桜土手古墳公園お

花見フェア2024」を開催いたしました。

このイベントは春には2回目となります。昨年秋の時期にも開催していますが、今回もカレーやコーヒー、パン、和菓子などの飲食、その他にハンドマッサージやタップダンスの披露など、市内の10店舗に参加していただきましてイベントを盛り上げていただきました。

今回、博物館の入り口に案内ブースを設置するとともに、拓本でしおりづくり、割り箸鉄砲づくり、ベーゴマや竹馬などの昔の遊び体験や火おこし体験など、子どもだけではなく、親子、祖父母と孫など、多世代でも一緒に楽しめるように体験ブースを設置いたしました。

しおりづくりや鉄砲づくりが予想以上の人気で、用意していた材料が足りなくなりましたが、今回は、材料などを十分増やしていきたいということで考えております。

また、4月2日から公開しております企画展については、先行公開ということで学芸員による展示解説を行いました。3月30日は、お天気もよく、お花見日和の陽気でしたが、東京の桜の開花宣言が3月29日ということで、まだ公園内の桜は2分咲き程度でございましたが、資料2ページの写真のとおりで、この日の1日の来館者数は開館以来最高の1,080名に足を運んでいただくという結果になりました。

今後も引き続き、誰もが気軽に来て、見て、そして楽しみながら学んでいただけるような施設を目指して、または、まちのにぎわいにつながるよう、様々な発想を取り入れながら活性化事業を推進していきたいと思っております。

私からは以上です。

ありがとうございました。

それでは、今日は一括して御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、資料No.4についてですが、先生方の時間外在校等時間が改善されてきたという説明だったのですが、少しお聞きしたいのですけれども、今、先生方が仕事を家に持ち帰るようなことはしていますか。もしそうであれば管理職に報告して持ち帰ったりしているのか、その辺少しお聞きしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

御質問の件でお答えいたします。現状、教職員の先生方、持ち帰りをしているかということですのでけれども、人によってというところが現状かと思えます。ただ、持ち帰るものに関しては、管

佐藤教育長

飯田委員

教職員課課長代理

佐藤教育長

理職に必ず許可を得ています。量に関しては個人差があるとは思いますが、よろしく願いいたします。

今日は、教職員課の課長代理が出席していますが、今報告があったように、個人情報に関わるものについては管理職にきちんと許可を得て、持ち出し簿に記載して、管理職の許可を得て持ち出すことになっています。それ以外の自分の教材研究そのもの、そういったものに関しては、御自身の判断でということになるかと思えます。

よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがですか。

内田委員

資料No. 3の3ページ目、児童生徒数及び学級数についてのところですが、さっきの御説明では、小学校の児童数及び学級数で、この資料では人数が7,021人で、304学級で、中学校もそうなのですが、ともに学級数は変更なしという御説明だったと思うのですが、資料を見ると、小学校では8クラス減っていると理解できるかと思うのですが、どちらが正しいのか確認させていただきたいと思えます。

学校教育課長

私が口頭で御説明した内容は、4月1日現在の先月報告したもとのからの変更を御報告して、こちらにあるのは、今年度と昨年度5月1日の比較になりますので、4月と比べて学級数は変動しなかったということになります。

分かりにくくて申し訳ありません。

佐藤教育長

すみません、少し分かりにくくて。ただ、やはり4月から5月までの調査なので、5月1日までの間に移動があると、学級数の増減がそこで発生してしまうので、その部分の変更がなかったという説明でございます。申し訳ございませんでした。

よろしいですか。

内田委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

小泉委員

資料No. 2、ほりかわ幼稚園の利用者数が大分増えているんですね。これが増えるのがいいとか減るのがいいというのは、一時預かりの場合には言えないと思うのですが、このほりかわ幼稚園の増について、何か原因があるのでしょうか。

教育総務課長

原因ですけれども、令和4年度に比べて、まず、単純に園児数が4名増加したということがあります。それと、新2号認定の園児数が令和4年度よりも2倍の数になっているということです。以上です。

小泉委員

分かりました。ありがとうございます。

佐藤教育長 よろしいですか。やはり西地区は保育の需要が非常に伸びている、そういうことの表れかと思います。

牛田委員 他はいかがでしょうか。

牛田委員 同じく資料No. 2の一時預かり事業のところですが、女性の社会進出支援とか子育て支援という観点から、また少子化対策の1つという点からも、とても大事な事業だと思っています。

教育総務課長 そういった中で、今、この増減率のところでは小泉委員から少し触れられていましたけれども、この数字に別に關心を持つ訳ではありませんが、公立幼稚園、認定こども園、民間の保育園、それぞれが一時預かり事業を行っていると思うのですね。そういった中で、公立幼稚園も認定こども園も民間保育園も、その利用する条件、環境は同じなのでしょうか。その辺りをお聞きしたいのですが。

牛田委員 費用面につきましては、基本的には無償化の対象ということで同じ条件となっておりますけれども、預かる時間帯については、公立と民間とでは多少サービスのずれがあるかと思っています。以上です。

佐藤教育長 分かりました。ぜひ保護者目線で、いわゆる親が安心して産み育てることができるような子育て支援づくり、環境づくりについて、利用者目線で見直しするところがあれば見直していただきたいと思います。以上です。

小泉委員 ありがとうございます。

教育研究所長 他はいかがでしょうか。

佐藤教育長 資料No. 8、スマートスクール構想ですけれども、C B Tの具現化に向けてグローバルリーダーが任命されたことはよかったと思います。I C Tマイスターも継続した上でグローバルリーダーの取組が行われるということですのでけれども、双方を兼任される方などはいらっしゃるのでしょうか。

牛田委員 すみません、御説明が足りないところがあったかと思いますが、I C Tマイスターについては、今年度実施せず、それをさらに本格的なC B Tの導入に、具体的な取組につなげるために、グローバルリーダーというものを新たに乘せたという形になります。

佐藤教育長 学校は非常に多忙なので3年ぐらい活用には時間がかかるだろうと考えていました。ここで3年経ちましたので、一旦立ち止まり、今度は作問から評価、そして実装までの部分をより実装的にやるということでの新しいセクションということになります。

牛田委員 他はいかがでしょうか。

牛田委員 資料No. 8のスマートスクール構想の目指すものについてです

が、グローバルリーダーの方が、小学校10名、中学校7名の方を任命したということで、先ほどの説明によりますと、公募で募ったところ、こういった方々が手を上げたということで理解してよろしいでしょうか。

教育研究所長

今回も公募という形をとりまして、ここにある教員から希望があったという形になっております。以上です。

牛田委員

I C T化に向けて非常に志の高い先生方がいらっしゃるなと思って感心したところです。

C B T化を進めるに当たって、色々と環境整備が整えられている訳ですけれども、いわゆる子どもたちの資質、能力、C B T化に対応できる、順応できる子どもたちの育成、指導も大切なところではないかと思っているところですが、現況についてはいかがでしょうか。

教育研究所長

まず、子どもたちが使う視点として、メディアリテラシーの部分が非常に重要になってくると思いますので、そこについては、民間と合同してG I G Aワークブックという教材をつくっておりますので、教材を活用しながらそういった活動を高めていきたいと思っております。

また、教員に対しても、同じく研修を継続していきたいと思っております。

それから、実際の活用する際の子どもたちの能力という部分で言うと、これまでも、G I G Aスクールが始まって4年目となりますので、その辺りについては、子どもたちも大分親しんできているところもありますし、C B Tに向けても、これまで教育研究所や教育指導課で試行的に取り組んできていることもありますし、また、学びの基盤プロジェクト等で、市内先行で実施するような調査にもC B Tを活用していくというところで、段階的な取組を図っているところになります。以上となります。

佐藤教育長

よろしいですか。

昨年だったと思いますが、私は上小学校に行って授業を見せていただいたときがあるのですね。小学校2年生のクラスで、先生が一応説明をして、2年生なので、タブレットに何か書き込みをしているのですが、自分で算数の問題をつくるという作業をタブレットでやっていて、私はかなり驚きました。ですから、学校によって多少濃淡はあると思いますが、非常に活用が進んでいるなという印象です。

ただ、一方で、牛田委員も御心配されていると思うのですが、では、タブレット漬けにしていいのかという部分について

小泉委員

は、やはり学校の教育活動全体の中でバランスをとっていかなければいけないということでの、ネットリテラシーというところになるかと思っております。

他はいかがですか。

資料No. 9、感想のようなことになってしまうのですが、この日の午後に孫を連れて足を運んでみました。ただ1つ不安があったのは、駐車場のことです。ある程度の台数は止められるというのは分かっていたのですが、そこが、もしかしたら模擬店等で使われているかもという思いもありながら、行ってダメなら帰ればいよいよぐらゐの気持ちで行きました。そうしましたら、係の方が、その駐車場はいっぱいだったのですが、すぐお隣の島津製作所さんのほうに誘導してくださって、中に入ることができました。バスで行くには少し不便なところなので、事前に駐車場の情報があるといいかなと思ったのが1点です。

それから、模擬店のほうは、もう午後でしたのでピークを過ぎていましたが、特に利用することもなく終わりましたけれども、ベンチのところで腰掛けたり、シートに座って皆さんのんびり過ごしていらっしゃる様子がありました。それから、お子さんたちが古墳上で遊んでいるなど、それなりにいつもと違う風景があったのかなと思いました。

入り口のところに色々体験コーナーがあったのですが、体験コーナーのそばに行けば分かるのですが、看板とかチラシとか、もう少し目に訴えてくるものがあると、「あ、ここであれやっているんだ」という感じになるのですが、そばに行って初めて「あ、こんなことやってるのね」という感じだったので、もう少し目に訴えるものがあつたらよかつたかなと思いました。

孫が館の中に入っていく、大人とは違う視点で、子どもなりに何か興味のあるものを見つけて関心を示していたのですね。だから、年齢で区切つてはいけないなと率直に思いました。小さいお子さんのうちから触れる機会があることが、とても大事なことなのだかなと思いました。そういった意味からも、公民館とか学校とか、出前博物館ではないけれども、博物館のほうから出ていって何かやるような機会があつてもいいのかなと少し感じました。

佐藤教育長

ありがとうございます。小泉委員が前半でお話しされたのは、私は当日朝9時ごろに行っていて、同じことを感じました。ただ、出前ということ自体は新しい取組かと思いましたが、今回、県の社会科の部会の集まりがありまして、ふるさと科の研究員だった渋沢中学校の先生が音頭をとってくれて、県の先生方30人か

40人ぐらい、ふるさと歴史博物館を見ていただいて、大変興味を持っていただきました。ただ、報告を受けた中では、他の市町の方が興味を持っていただいた感じがしたので、秦野の先生ももう少し興味を持ってほしいと思っています。その辺りは教育研究所長にお願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 5教科書展示ですが、趣旨の中に採択関係者の調査研究に供するとなっているのですけれども、当日、会場にはアンケート用紙とか、そういった意見とか感想を伺うような用紙は用意されているのか少しお聞きしたいのですが。

教育指導課長

用意がございます。アンケートというよりも、意見を書くことができるような用紙は常に用意させていただいております。

飯田委員

それは、基本的には無記名ですか。

教育指導課長

それはどちらでも可能です。

佐藤教育長

毎年何名かの方が記入されていて、うまく全体に知れ渡るような仕組みを取られていたかと思います。非常に興味を持って来られる方もたくさんいらっしゃいます。

内田委員

同じところですけども、展示会は毎年このようなことをやられていると思うのですが、例年のときと比べて、教科書採択の年とでどれくらいの方が来られるのでしょうか。何人ぐらいの方が、どのような方々が来られるのかというのを少し教えていただければと思います。

教育指導課長

明確な人数は分かりませんが、今日は2人来られたというような報告があります。一般の方や地域の方もいられれば、学校の職員も管理職に許可を得て来られる方もいられます。

佐藤教育長

先生方向けにも周知しておりますので、先生方も興味を持って来られる方もいらっしゃいます。ただ、人数については、事務局で調べれば把握していますので、後ほど。

内田委員

具体的な数値は結構です。

佐藤教育長

分かりました。よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No. 4の先ほど飯田委員がお尋ねになられた教職員の時間外在校等時間の集計結果についてですけども、昨年の資料をいただいて、とても見やすく、簡潔にまとめられていて分かりやすかったです。月ごとの推移は分かりませんが、通年での全体の様子がここで知ることができて、そして、その結果として、先ほど教職員課課長代理からも、また飯田委員からも話があったとおり、大分改善されているということで、本当

によい傾向だなと思っています。それも、ひとえに2ページの最後の「今後は」というところの思いと重なっているところですが、市教委と、そして現場の管理職、学校の先生方がともに努力された成果の賜物かなと感じています。この数字がますますよい方向に変化していくことを期待しているところであります。

その上で、お尋ねですが、1つは、先ほど飯田委員からも話が合ったとおり、私も、時間外の在校時間が減少しているけれども、果たして持ち帰っている先生方の状況、実態はどうかということが気になりました。それが1つと、もう1つは、あまり触れられていないのですが、私が教職員の労働環境の一つとして、年次有給休暇の消化率も気になるのですね。私が現職のころは、本当に年休をとられる先生というのは、御自身の体調不良とか、お子さんの具合が悪い、そういった以外はなかなか、映画を見るから学校を休む先生はまずいないと思うのですね。とてもそんな状況ではない。つまり学校の教師というのは、代替がきかない職業なのです。ですから、年休は権利としてあるものの、あつてないようなもの。もし、みんなが権利を主張して、全員が年休を消化するとなってくると、とても今の定数では学校は成立しません。

ですので、まだまだ学校の先生方の労働環境の厳しさが、一般世間、社会的認知としては低いと私は思います。今、先生方の働き方改革について社会の認知度も少しずつ上がってきていますので、ぜひ、学校の先生方の年休消化率という点も少し気にしていただきながら、実態を社会的認知といたらいいか高めていただけたらいいなと思うところです。

私は、昔少し耳にしたのだけでも、働き方改革法案が成立して、労働基準法が改正されて、10日以上年休取得者、権利のある方は、半分の5日以上は休暇を取らなくてはならないというような義務が、事業者に求められているような話も以前聞いたことがあるのです。こんなことをしたら学校は成り立っていないので、そういった話と今の先生方の実態とを結び合わせて、改善することはなかなか難しいと思うのですが、ぜひ、教職員特別調整手当も10%に引き上げるような報道もありますが、それだけではなくて、時間的な部分で先生方に真にゆとりを持って日々の業務に当たることができるような環境づくりに、少しずつ発信していただきたいと思います。これは私の感想です。

今、部分休業に新しい制度が導入されて、その処遇が進んでいるように私は感じていたのですが、市内でもその制度を利用している方がいられるか分かりますか。

佐藤教育長

教職員課課長代理

子育てに関わる部分休業の取得につきまして、まず、その率に関してはきちんとした数字は分からないですけれども、やはり各校に1人ないし2人は部分休業を取っている先生方はいらっしゃいます。ここで9歳まで部分休業をとることができるように拡大されたので、また今後、利用したいと考える職員は増えてくるのではないかとは思っています。

牛田委員が言われた持ち帰りの先生方の状況も、その御意見は課で共有して、学校の方とも、その実態の把握をしていきたいと思っています。

それから、年休の取得率に関しても、学校にも率先して年休を取れるよう取得の促進は、課でも模索していく必要があるかとは思っております。

佐藤教育長

その一方で、先ほど飯田委員からも御指摘いただいたように、数字を追うと、隠れ残業と言いますか、持ち帰りが増える懸念があるので、そのバランスが非常に難しいなと思えます。ただ、牛田委員からお話をいただいたように、45時間以上の時間外在校等時間をゼロにするというのが次の大きなターゲットになるので、今、我々としては、37.9と53.0という数字がありますけれども、これをゼロにしなければいけないというのは、恐らく近い将来かなり強く求められるのではないかと思います。そうすると、今の学校の仕組みでは、私はかなり難しいのかなと思っています。

一方で、スクールサポートスタッフですとか支援助手とか介助員など、かなり学校に入っているのですが、正直に言うと人材の確保が非常に難しくなっています。色々手を変えてやっていますが、我々は、東海大学から、学生とコミュニケーションをしていたりするような教科学習支援員という制度があって、それが非常に大きな効果を上げているなと思っています。

ただ、いずれにしましても、今の学校の働き方改革というのは、もう少し違うフェーズで考えていかないといけないかと思っていますので、また、御意見を参考にしながら次の段階に進めていきたいと思っています。

他はいかがですか。よろしいですか。

内田委員

今、佐藤教育長がおっしゃられたところで、このグラフを見ると、中学校のほうは、全体では16.3%減少していますがけれども、45時間から80時間のところは629に増えているのですね。これは仕事が多くて分散されたのか、あるいは、一部では残業しなければいけないという状況が生まれているのかなと見せて

佐藤教育長

いただきました。

これは恐らく214の人たち、214というのは100時間超えの人たちが96人に減っていて、それが45時間のほうに押し出されている数字かなと思います。やはり100時間超えの先生たちには、校長先生から状況を伺うようなシステムをとっていて、決して休みなさいということではなくて、どういう状況かというのをお互いにカウンセリングするようなシステムでやってはいるのですけれども、その辺り、まだまだ業務量としては減っていない。特に、中学校の場合には部活がありますので、地域移行を進めてはいるのですけれども、私のように部活をやりたい人が中にはいますので、その辺りの地域移行の進み具合とも関連してくると思います。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

それでは、次に4の議案に入りたいと思います。

議案第6号「令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」の説明をお願いします。

教育総務課長

令和6年度秦野市一般会計予算の補正について、まず、私から補正予算の全体概要を御説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長に意見を申し出る必要が生じたため、令和6年度秦野市一般会計予算の補正について提案したものでございます。今回は4つの事業の補正となりますが、個々の事業の詳細は、後ほど所管課から説明いたします。

資料の2ページにお進みいただきまして、（1）歳入の補正額は、国庫支出金400万8,000円、県支出金132万9,000円をそれぞれ補正いたします。

次に、資料の3ページに行きまして、（2）歳出の補正額は、教育総務費が533万7,000円、小学校費が3,300万円、幼稚園費が63万8,000円で、合わせて3,897万5,000円の補正となります。

続きまして、個々の補正事業の説明をいたします。順番が前後いたしますけれども、まず、教育総務課の所管いたします2つの事業について説明いたします。

資料の13ページを御覧ください。項番2の補正予算要求額ですが、末広小学校屋内運動場防水工事として3,300万円を要求するものです。

項番5の経過及び理由ですが、令和4年度に学校から提出された次年度予算に係る営繕工事要望の中に屋内運動場の雨漏りへの対応を求める要望が上がってまいりました。その後、建築専門部署の技術的な助言を踏まえまして、これまで職員作業によって部分的な補修を行い、今後の改修方法を検討しながら状況を注視してきたところです。そのような中、今年に入りまして、特に3月下旬から4月上旬の降雨では、入学式等の式典に支障が生じる状況であったため、屋根の上をビニールシートで覆う緊急対応をとりました。現状、学校施設として授業などの学校運営や学校開放による地域の利用に当たり、使用できる範囲に制限が出ているほか、雨漏りにより床の劣化が生じ始めていること、また、躯体への劣化の波及が懸念されるため、早急な対応が必要と考えております。写真は、入学式前の雨漏りの状況でありまして、右側の図面は雨漏りの範囲を示しております。

項番6の施工内容等ですが、(1)工法名は、金属屋根カバー工法となりまして、従来のウレタン塗膜防水と比べ多少高額ではありますが、耐用年数がすぐれているため、今後の使用期間を考慮いたしますと、費用対効果の観点からこの工法を採用しております。

続きまして、資料の15ページを御覧ください。項番2の要求額については、旧ほりかわ幼稚園受水槽撤去工事として63万8,000円となります。

項番5の経過及び理由ですが、昨年9月の給水設備点検で旧ほりかわ幼稚園の受水槽に劣化が報告されましたので、今年1月に修繕を試みたところ、下地に想定以上の劣化が生じており、今後の使用等が難しいことが判明いたしました。そのため、多額の経費を要します受水槽の更新ではなく、高架水槽へ直接送水する給水方式への変更を検討し、その必要な調査を今年3月に行い、基準を満たしていたため、この給水経路を変更する工事を本市が行うことで運営法人に提案いたしました。しかし、運営法人においては、有事の際などに水をストックしたいという意向から、受水槽の更新を法人側の負担において施工し、本市には、既存の受水槽と基礎などの撤去をお願いしたいという要望がありました。法人との協議の結果、今後、こども園を運営する相手方の意見を尊重し、本市が既存の受水槽の撤去のみを行うこととしたものです。

項番6の施工内容は、記載のとおりとなりますが、下の図面の受水槽等を撤去するものでございます。

私からの説明は以上となります。

次に、教育指導課より説明させていただきます。戻りますけれども、4ページのインクルーシブな学校運営モデル構築事業に係る補正予算についてを御覧ください。

本市では、昨年8月に東京大学小国教授によるインクルーシブ教育の必要性について、参加者全員で共有いたしまして、現在の学校教育全体の見直しを進めているところでございます。今回は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を図る具体的な教育活動の実践を目指すため、国が示しますインクルーシブな学校運営モデル構築事業への参加を目指しております。

まずは、項目番号1、補正理由です。平成28年から、末広小学校の一部を活用し秦野支援学校の一部を開設し交流してきております。そのような中、国の検討会議で、特別支援学校含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの創設を検討することが提言されました。そこで、既に秦野支援学校と末広小学校の交流を深めていることから、令和6年2月には、県より末広小学校と秦野支援学校との協働した本事業への共同参加について強い打診がございました。今回は、両校共通のカリキュラムを作成し、新しい授業のあり方に協働して取り組むことで、さらに子どもたち一人ひとりに応じた支援体制を、充実させることができる絶好の機会と捉えまして国に申し出ましたところ、内定をいただき、補正予算で措置するものでございます。

議会で成立した後に、今年度の事業は7月から始める予定でございまして、令和8年度まで3年計画でございます。

次に、5ページ、項目番号2、事業概要です。末広小学校で現在、特別支援学級の主任を務める正規職員1名をカリキュラムマネージャーとして定めまして、両校で共有するカリキュラムを秦野支援学校の助言を受けながら構築し、教育活動を末広小学校の通常学級と末広小学校の特別支援学級、秦野支援学校が同じ時間に同じ教育活動を実施し、評価まで行うものでございます。事業が進んだ段階で、市内はもとより全国に向けて事業成果を発信してまいります。

なお、カリキュラムマネージャーの負担軽減を図るため、サポートスタッフとして、会計年度職員2名を任用し業務支援を行う予定でございます。

以上です。

では、教育研究所の事業となります、資料8ページからの訪問型個別支援事業に係る補正予算についてを御説明いたします。

国の調査におきまして、不登校児童生徒数が全国的に増加する中、本市においても同様に不登校児童生徒数が増加の傾向にあり、支援の拡充が望まれる状況であります。

そこで、従来、本市の不登校支援事業であるいずみ、つばさに加えまして、国の補助金を活用して、デジタルの力を活用した新たな不登校の支援方策の構築を目指すものとなります。

ページ番号は書いていないのですが、資料12ページに当たるページを御覧ください。国の調査における数字をもとに本市の不登校の支援状況を御説明いたしますと、現在、学校との関わりが薄いと想定される不登校児童生徒数は158人となります。そのうち小学生が99人、この小学生については、令和元年度からの比較ですと約5倍の数字となっております。その158人のうち、いずみ、つばさにもつながっていない児童生徒を念頭としまして、同じく12ページの下の図にありますように、デジタルの力を活用した不登校支援策として、「はだのっ子eスクール」という名称で、デジタルの空間に教室のようなものを立ち上げまして、不登校の子どもたちと、比較的親和性の高いゲーム、またプログラミング教育などを活用してつながりを持ちまして、そこからいずみ、つばさ、また公民館等の公共施設での面談等につなげていくという事業展開を考えております。

あわせて、不登校の未然防止策として、10ページ中ほどの項番イにありますように、昨年度、小学校1校において試行しました非認知能力の育成に資するデジタル教材「みらいグロース」の活用によりまして、児童生徒のコミュニケーション力をはじめとするソーシャルスキル等の交流につなげたいと考えております。

これらの事業展開に必要な経費としまして、資料11ページに記載のとおり、視察費用、またプログラミング教育の導入に向けた業務委託料、またタブレット端末等の経費として、合計132万9,000円を要求するものになります。

なお、本事業の経費については、県からの内定に基づきまして、国の補助金について県から再委託という形で10分の10が充てられることとなっております。

以上となります。

説明が終わりました。御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

今、それぞれ担当の課長から説明がございました。まず、1ページの提案理由の下に書いてあります1番、2番、国庫補助事業

佐藤教育長

牛田委員

として2つですけれども、市教育委員会としても多くの事業を抱えている中で、子どものためになるものについては積極的に手を挙げて国の補助事業を活用していこうという、市教育委員会の主体的な姿勢に敬意を表したいと思っています。1つは時限事業ですね。2つ目は時限事業かどうか分かりませんが、10分の10の補助率ということで、事務局としても仕事が多くなる訳ですが、こういった取組が子どものためになるのではないかと私も期待しています。

教育指導課長

その中で、まず、インクルーシブな学校運営モデル構築事業に係ることですが、秦野市立末広小学校と県立秦野支援学校とのコラボで取り組まれていくということですが、ここにカリキュラムマネジャー補助員として会計年度任用職員2名を配置するとの記載がありますが、これはどういった方々の任用を考えていらっしゃるのかどうか、少しお尋ねしたいと思います。

2名の会計年度任用職員の方は、可能でしたら、免許を持っていらっしゃる方で、正規の職員の末広小学校の方がカリキュラムマネジャーとしてお力を寄せて、割いていただくということなので、その方の何かお仕事を補助していただけるという形で、理想は、授業をしていただいたり何か他の活動をしていただくことを想定はしております。ただ、事務的なところも補助はしていただくということで想定はしております。

佐藤教育長

想定はあるということによろしいですか。元学校の先生ということですか。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。

これは、3年間の時限事業ということですが、5ページの最後のところに、「市内の小中学校へ共有し、市内各校のインクルーシブ教育を推進します」ということが書かれています。末広小学校だから取り組めたというのではなく、ぜひこれを一般化して、どこの学校でも活用できるような研究の成果を期待しているところですか。

それから、訪問型個別支援事業のことですが、デジタルを介した支援策の拡充が不登校支援の有効な手立てになり得るという話を今お聞きしました。そういった中で、この事業の有効活用ということで取り組まれるということですが、このタブレット配付予定台数が9台ということですか。この9台、9名でしょうか、この主な支援するスタッフの方々は、いずみとかつばさの支援員の方が主に関わっていくという理解でよろしいでしょうか。

佐藤教育長

まず、9名、10名という算出の根拠をお示しして、その上で、現状考えている想定スタッフを説明していただけますか。

教育研究所長

10名という想定ですけれども、まず、先ほどお伝えしたように、小学生の人数が99人というところなので、まずそれを根拠として、その数の10分の1というところが算出の根拠となっております。

それから、支援員としましては、現在、つばさの支援員がその支援に当たるというところを想定しているところでございます。

佐藤教育長

少し補足させていただきますと、令和3年度からデキタスという特定のオンライン教材を市内の不登校児童生徒に、学校の許可を得られた児童生徒、70名ぐらいたったと思いますけれども、配付しています。これは以前、教育委員会会議でも御報告したと思うのですが、そのアクセス数が9ぐらいたったということで、それを1つ算定の根拠にしています。今、教育研究所長からあったような99名の10%という算定方法と、もう1つとして、過去の実績で8ないし9ということなので、9という数字で補正なり文部科学省に申請しています。

現状、つばさのスタッフの中に県費負担教職員1名が配置されていますので、それと、これはボランティア団体、NPO団体になりますけれども、eスポーツ協会の方々と連携しまして、ある程度時間を絞って御支援いただけるということです。ですから、デジタル上の知恵が、先生方はなかなか薄いので、そういったeスポーツ協会という民間団体の御協力もいただきながら運営していこうということでございます。

牛田委員

ありがとうございます。今のお話を伺った中で今後取り組むサポート体制が見えてきたのですけれども、このタブレット端末を配付した該当する児童生徒と在籍校とのつながり、関係性。学校に対して強い拒否反応があれば、その辺のところを無理につなぐことはできないと思うのですが、ケース・バイ・ケースで、場合によっては在籍校の、別に担任でなくてもいいと思うのですね。状況次第では、こういった端末を介して在籍校とのつながりが持てるのかなという感想を持ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育研究所長

まず、学校とのつながりの薄い児童生徒を想定というところで、こちらがつながることができた、その後、子どもたちの状況を見ながら、情報としては学校のほうに常に伝えていく必要はあると思うのですが、その上で学校との架け橋的な機能を果たすことができ、結果的に学校につながることができればという期待もあり

佐藤教育長

ます。

あくまでデジタルはきっかけで、デジタルでつながって、ある程度コミュニケーションが密になった段階で、リアルな世界にどうやって引っ張ってくるか。その際に、学校の担任の先生なり、場合によっては校長先生もあると思うのですけれども、関係の深い方とのコミュニケーションにどうやって乗せていくか、その部分が課題になってくると思います。

よろしいですか。

牛田委員

はい。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今と同じところになります。12ページ辺りですが、不登校のお子さん158人については、学校以外に学びの場を求めているということですが、そのお隣の小中学校における支援で、190人と書かれております。そこは、現場で対応したり、または訪問されたりとか色々あるかと思うのですけれども、なかなか実質的な支援につながっていないのか、または学校以外の学びの場は特に求めているけれども、学校に戻りたいと考えている子どもたちの数なのか。または、保健室登校や、時には登校できていて、学校における支援をしている子どもたちの数なのか。色々な場合が考えられると思うのですけれども、この190人の内訳みたいなものはあるのでしょうか。

教育研究所長

190人の内訳という形では数字を出すことはできないのですが、小泉委員がおっしゃるように、この人数の中には、なかなか教室に来られないけれども、定期的に、または不定期に学校の別室に来ることができている児童生徒、また、学校とのつながりを持つことができ、家庭のもとで児童生徒と先生が会うことができる、そういったような支援の関係構築ができている数になります。

佐藤教育長

別室登校の数については把握していると思いますので、調べて次回御報告したいと思います。

いずれにしましても、190人、様々なケースがありますが、これはいずみ、つばさのほうに学校の支援も含めてつながる可能性はまだ残っている子どもたちという捉えでございます。よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

内田委員

教えていただきたいのですけれども、例えばこのつばさ、いずみもそうですし、今度のデジタルフリースクールもそうですが、これは、お子さんが住んでいる地域によって、通学すべき学校とかクラスは決まっているという理解でいいですか。

教育研究所長
内田委員
教育研究所長

このeスクールの中でということでしょうか。
いや全体で。いずみもつばさもですけれども。

内田委員

いずみ、つばさについては、学区の縛りはなく、全地区から来て、つなげることができます。ただ、実質的には、つばさは上地区にありますので東側の方面からつながるケースはこれまでなかなかなかったもので、昨年度、はだのE-L a bを開設した際に、つばさのサテライト運用をしておりますので、そこで開始して実際に支援も行っているところです。結果的に、やはり大根地区の子どもたちがつながるケースというのは増えてきております。

佐藤教育長
教育研究所長

例えば、何とかうまく対応ができて、リアルな生活環境に持っていけることを期待していたと思うのですけれども、そういったときに、戻る先のところ、学校とか、あるいはクラスまで行くかどうか分かりませんが、そういうところとのつながりなんかも、何らかの形であってもいいのかなと少し感じたりはしたのですが。

内田委員
佐藤教育長

いや、必ずやっていますね。

あくまでつばさやいずみにつながる子ども、居住地はもちろん自分の中学校区にありますので、そこからいずみのほうに通ってきているという状況はありますけれども、学校とのやりとりの中で、どういった支援をいずみで行っているかということは、月に1度、必ず御報告をしております、情報は共有しております。

分かりました。そうすると大丈夫ですね。

ただ、新しいパターンで、いずみとつばさは、今、内田委員から御指摘いただいたように在籍校があるのですね。今、全国で、大和市などもそうですけれども、不登校特例校というのがあります。これは在籍校から転校する訳ですね。つまり新しい学校になるということです。これが、子どもたちの心理として、様々な理由で不登校になって、元の学校に戻ることに、非常に壁が高いのかなということで、今、大和市の不登校特例校を視察に行きましたけれども、想定以上に子どもが集まっているということがあります。要するに、転校した新しい学校で自分がやり直せるということもありますので、今回のデジタルフリースクールなども、今後どう発展していくのかといったときは、そういうことも視野に入れなければいけないかと思っています。

飯田委員

他はいかがですか。

質問ではないのですが、末広小学校の屋内運動場防水工事、これは金額が3, 300万円かかるということですのでけれども、やはり末広小学校だけではなく、他にも、前回も言ったかもしれない

佐藤教育長

ですが、広畑小学校にこの間行ったら雨漏りしていたりして、様々な現校舎、体育館がそういった状況になっていると思うので、ぜひ、子どもたちの教育環境を整えるという意味でも、こういった予算を余計にとっていただいて教育環境を整えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

10ページのイ、新たなデジタル教材による未然防止策の展開ということで、この未来グロースのユーチューブがあったんですね。それは何かというと、広畑小学校の先生が実践されている映像が流れていて、見せていただいたのですが、ちょうど気持ちが変わるということで、イライラした気持ちが、ずっとそのままなのかとか、強さとか、1日の気持ちの変化とか、子どもたちと色々会話を重ねながら、気持ちを変えるにはどうしていったらいいのかということで授業をされていました。

ユーチューブの中では、水を飲んだり、数を数えたり、深呼吸したり、おまじない、そのまま好きな歌を歌うなどをして気分を変えていく。その他にということで、先生がお子さんたちに問いかけをしたら、他のことを考えるとか、走るとか、外に行くとか、楽しいことを考えるとか、子どもたちなりに色々な気持ちの変化を伝えていました。

先生とお子さんの関係がとてもいい感じで、発言するときにはどんどん発言するし、先生がお話を始めるとパッとやめたりして、何かいい感じで進んでいました。改めて心について考える場所をつくってあげるとか、友達と一緒にそういうことを考えるという時間が授業の流れの中ではなかなか見られないので、こういう教材を使ってやるのも1つの方法かなと思いながら見せていただきました。感想です。

佐藤教育長

私も事務局から聞いてその動画を見たのですがけれども、先生の運営のマネジメントが、小泉委員が言われたように非常に上手だということで、急遽ああいう動画で公開することになりました。当然、皆さんには許可をもらっています。

私も、ただ、最初に見たときに、私も牛田委員と同じ感想になってしまうと思いますが、「ここまでやるのかな」というのは正直思いました。ただ、やはりここまでやる必要があるというのは大学の先生のお話の中であって、千葉県の本更津市で実証をされたということですが、実際に子どもたちのアンケートとか定着度合いなどを見ると、非常に高いデータが出ていて、やはり

こういうこともやっていかなければいけないのかなということで各校に照会をかけたところ、やってみたいという先生方が多くて、思いのほか反響があったという事例でございます。

御指摘いただいてありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、質問はこれで終わりということで、次に行ってもよろしいですかね。

それでは、議案第6号「令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号についての説明をお願いします。

私からは、（2）議案第7号「令和7年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」を提案いたします。

秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました令和7年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づきまして、令和7年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めております。

1番目に、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。2番目に、文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。3番目に、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。そして4番目は、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いします。

今説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

それでは、議案第7号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号「秦野市立図書館窓口業務等委託に係

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

図書館長

る企画提案型事業審査会規則を制定することについて」の説明をお願いします。

それでは、図書館から議案第8号について御説明いたします。

まず、提案理由ですが、現在の図書館窓口業務等委託の契約が満了することに伴い、次の受託事業者を企画提案型方式、いわゆるプロポーザル方式により選定するため、秦野市附属機関の設置等に関する条例に基づき規則を制定するものです。

議案に添付しております「秦野市立図書館窓口業務等委託について」という資料を御覧ください。

秦野市立図書館では、平成18年度から民間事業者のノウハウを最大限利活用するため、窓口業務の外部委託化を秦野市行革プランの重点施策に位置付けて実施し、さらにその委託内容を拡大してまいりました。

現在の事業者は令和3年度から受託しておりますが、選定する際には、受託業務を独自に完遂できるマネジメント力や図書館サービスの更なる向上につながるノウハウ、請負金額等を総合的に評価したうえで事業者を選定することを目的に、企画提案型事業審査方式、公募型プロポーザル方式を導入しました。

本方式により決定した受託事業者による実施事業や丁寧な窓口サービスは、利用者からの満足度も高く、利用者の期待に十分に答える内容であったことを踏まえ、次期事業者選定に当たっても、同様にこの公募型プロポーザル方式を採用したいと考えております。

ただいま提案させていただいております規則は、応募した事業者が提案した内容を評価するための審査会を設置するものであります。審査会の名称は、第2条にあるとおり「秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会」としまして、委員の人数は6名とします。また、第4条において、審査会には互選による会長、副会長を1名ずつ置きます。第6条では、最終的な審査結果や受託候補者は公表しますが、会議自体は非公開とすることとしております。

最後に、附則にありますとおり、この規則は、公布の日から施行となり、受託事業者を選定した日をもって廃止となります。

説明は以上です。よろしく御願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

特にございませんか。

それでは、議案第8号につきまして、原案のとおり可決するこ

佐藤教育長

とに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入りたいと思います。

令和6年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

点検・評価について御説明いたします。

まず、資料の2ページを御覧ください。(1)の主な経過につきましては、前回御説明しましたスケジュールをこちらに落としてございます。(2)の点検・評価会議のメンバーですが、記載のとおり、8名の皆様をお願いしております。次のページの(3)です。学識による総合評価は、前回と同様に大島先生と逢坂先生をお願いしております。

続いて、4ページからは、教育委員会の昨年度における活動状況につきまして、16ページまでにわたって記載しております。

次に、20ページには、点検・評価の教育委員の皆様役割分担につきまして、過去の実績等を考慮しまして今回の担当委員を一番右側の欄に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

その次のページには現在作成中の点検・評価シートを掲載しておりますが、最後の評価の部分につきましては、見やすさ、分かりやすさ、実用的なものにということで前回までのシートを改良しております。

最後になりますけれども、教育委員の皆様におかれましては、今後、7月19日の定例教育委員会会議の終了後に、担当委員ごとに学習会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

6、その他ですが、その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

では、次回の日程調整をお願いしたいと思います。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、6月21日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しております。よろしく願い

佐藤教育長

たします。以上です。

よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開とさせていただきますので、関係者以外の方は退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—